

平成 28 年 5 月吉日

ユーザー様各位

株式会社 デンタルハート
医療ソフト事業部
TEL:0956-27-1177
FAX:0956-27-1188

追加修正プログラムのご案内

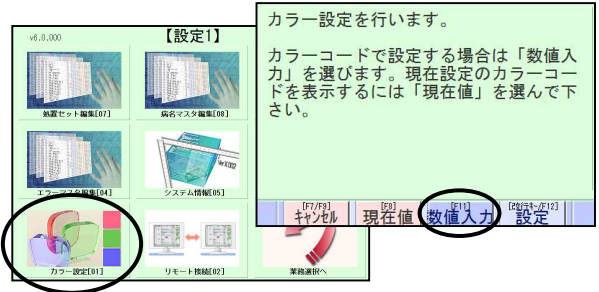
拝啓 残春の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のお引き立てをいただき、厚くお礼申し上げます。

この度、レセコンソフトの機能追加・修正を行いましたので、弊社レセコンのプログラムをお送り致します。
レセプト発行に係る箇所についても修正を行っておりますので、レセプト発行につきましては、必ず本バージョンアップ後にお願いを致します。

追加修正プログラムの変更点

留意事項

※4月以降に床裏装時の補診(70点)を算定されていた場合につきましては、一旦削除していただき再入力を行っていただく必要がございます。再入力作業にご不明な点がございましたら、個別対応をさせていただきますので弊社までご連絡をお願い致します。(詳細については次ページに記載しています。)

項目	新機能
カラー番号ダイレクト設定 (新機能)	<p>カルテットカラー(テーマ色)を番号入力でダイレクト変更する事ができるようになりました。さらにユーザー様がカスタマイズしているカラーテーマ番号も確認表示する事ができます。</p> <p>ユーザー様でカスタマイズされて、先生が作ったカラーテーマをMLリスト等で是非共有しましょう。</p> <p>※また、従来通りRGBバーからの設定も可能です。</p> <p>例：開発者 設定カラー3つ ウィンドウズ10カラー 16777215-16777215-5538815-1 ニシキゴイカラー 16777200-1193294-16732238-1 アクアカラー 11513261-11513261-2664879-1</p> 
処置セット表示学習機能 (新機能)	<p>処置セットの使用頻度を学習して頻度が多いほど上位表示されるよう対応しました。</p> <p>※環境設定の「処置セット学習機能(処置セットの使用頻度を学習して頻度が多いほど上位表示)」という項目の設定値を「0」に変更する事で学習機能をOFFにする事が可能です。ご不明な点がございましたら、お手数ですが弊社までご連絡をお願い致します。</p>

項 目	新機能
電子レセプト発行時の外字チェック機能 (新機能)	電子レセプトの発行時に、審査機関側で受付エラーとなる外字が含まれていないかのチェックを行い、含まれていた場合は警告画面が表示されるよう対応しました。
患者提供文書	下記の3種類を新様式に対応しました。 ○歯科疾患管理料(初回) ○歯科疾患管理料(2回目以降) ○歯科疾患在宅療養管理料→ユーザー様へのアンケート結果に基づき様式サイズをA5からA4に変更しました。また、アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。
SPT(歯周病安定期治療)時の患者提供文書出力	SPT1またはSPT2を算定した場合に、「添付資料」より患者提供文書の発行が可能となりました。 ※歯科疾患管理料の継続用と同一の様式となります。

項 目	変更前	変更後
摘要欄へのローマ数字出力修正	SPT1、SPT2、医管2、在歯管2のいずれかを算定した場合に摘要欄へローマ数字が出力されてしまい、電子レセプト請求時にエラーとなってしまう。	ローマ数字ではなく算用数字にて出力されるよう修正を行いました。 ※本バージョンアップを行う事により、既存の入力分についても自動的に算用数字へ書き換え処理を行います。
生PZ(接着冠)時のブリッジ支台形成加算	生PZ(接着冠)の算定時にブリッジ支台形成加算の算定確認メッセージが表示されない。	算定確認のメッセージが出るよう対応しました。
義歯修理・床裏装時の補診	義歯修理時に補診(70点)を算定した場合に、同一初診内に床裏装時の補診(70点)の算定があった場合、摘要欄に前回の床裏装の補診算定日が記載されてしまう。	義歯修理時の補診と床裏装時の補診の処置コードをわける事で、正しい条件判定で摘要欄へ記載されるよう修正を行いました。 【再掲】 ※4月以降に床裏装時の補診(70点)を算定されていた場合につきましては、一旦削除していただき再入力を行っていただく必要がございます。再入力作業にご不明な点がございましたら、個別対応をさせていただきますので弊社までご連絡をお願い致します。
混在歯列における歯周基本検査	乳歯と永久歯の混在歯列にて歯周基本検査を算定した場合、乳歯部についても歯数にカウントされてしまう。 ※乳歯部については歯数にカウントする必要はない。	乳歯部については歯数にカウントされないよう修正を行いました。

項 目	変更前	変更後
Br 除去	ブリッジの部位にてBr 除去を算定した場合、ポンティック部位が歯数にカウントされない。	<p>疑義解釈の公表どおり、ポンティック部位に対しても点数が算定されるよう対応しました。</p> <p>※除去算定時の「除去物」のポップアップの中に下記の3つを追加しました。</p> <p>○「Br 除去(全体)」 →支台歯およびポンティック部位の全てを歯数にカウントします。 例：④⑤⑥の場合・・・32点×3</p> <p>○「Br 除去(ポンティック以外)」 →これまで通り支台歯のみを歯数にカウントします。 例：④⑤⑥の場合・・・32点×2</p> <p>○「Br 除去(ポンティックのみ)」 →ポンティック部位(欠損部位)のみ歯数にカウントします。 例：④⑤⑥の場合・・・32点×1</p> <p>※既存の「Br 除去」を選択された場合は、上記3つのいずれかを選択する画面が開きますので、必要に応じていずれかを選択して算定を行って下さい。</p>
機械的歯面清掃処置の2回目以降における摘要欄記載	機械的歯面清掃処置の算定が2回目以降の場合において、レセプトの摘要欄へ前回算定月のみ記載され、「2回目以降」である旨が記載されない。	<p>前回算定月の記載と共に「2回目以降」である旨も記載されるよう対応しました。(本バージョンアップを行う事により、<u>既存の入力分(4月以降分)についても自動的に書き換え処理を行います。</u>)</p> <p>※平成28年4月以降は、記載要領が「2回目以降である旨及び前回実施月を記載する」と変更となり、この度 対応を行いました。</p> <p><摘要欄への記載例> 機械的歯面清掃処置(2回目以降)前回算定月(平成〇年〇月)</p>